

### 1 学校園内の推進体制の確立

学校園の安全に関する取組を推進するためには、すべての職員が日々安全管理意識の向上に努め、危機対応能力を培う取組を学校園組織として意図的に推進することが必要である。

本マニュアルにおいて、すでに示してきたとおり、「学校園安全計画の策定」「徹底的な安全点検の実施」「地域学校園安全委員会の設置」等を行う中で、各学校園における職員の役割分担と責任が明確になっていることが必要である。また、各学校園において職員の連携を図るうえで、中核となる職員を校務分掌上明らかにするなど、学校園安全を推進する体制を整備することも必要である。

### 2 学校園における校園内研修の充実

職員間の情報共有及び安全対策をスムーズに行うためには、職員一人一人が事故防止に対する注意義務を十分に認識し、積極的に安全教育や安全管理に関わることが必要である。

すべての職員が事故等発生時に迅速かつ適切に対応するためには、日頃から管理職をはじめ中核となる職員等が、学校園安全に関わる情報や話題を提供するなど、コミュニケーションの活性化を図る取組を推進することが必要である。また、職員会議、学年会、校園内研修会等あらゆる機会を通して、意図的に取組を進めることが必要である。

### 3 校園内研修の意義

職員が危機管理に関する研修を行う事には次のような意義がある。

- ① 職員の危機管理意識を向上させる。
- ② 危機を察知し、危機発生を未然に防ぐ感覚を身に付けることができる。
- ③ 危機発生時に適切に判断し、対応できる能力を高める。
- ④ 職員間の意思の疎通を図る。
- ⑤ 学校園安全管理マニュアルを実効性のあるものにする。

### 4 校園内研修会等を行う上での留意事項

ここで紹介する学校園安全にかかる手法は、あくまでも一つの取組例であるので、各校によって事情が異なる部分もある。本手法を参考としながら、各学校園安全推進体制のより強固な確立が必要である。

(1) 「学校園安全委員会」の設置

- ア 管理職だけが考えて動こうとすると、実践しなければならない職員に意図が伝わりにくく、継続的な取組になりにくいので構成員を工夫する。
- イ 構成員は経験年数、校務分掌や職種など、役割が可能な限り多様なものになるよう工夫する。以下に、職員の構成員の例を示す。

担当者	対応内容
管理職	委員長（全体指揮、外部対応）
主任（教務主任、学年主任等）	記録、保護者対応
生徒指導主事	事故の処理
学級担任	保護者対応、安全確保
養護教諭	応急手当、医療機関対応
事務職員	事務手続き

(2) 実態把握と共通認識

- ア 「学校園安全点検項目一覧」及び「安全点検表」等を活用した安全点検を定期的に行い、その結果をすべて職員が共通理解するよう努める。学校園安全の中核となる職員を中心としながら、各職員がそれぞれの担当箇所の点検結果を報告するなど、責任を持った安全点検になるよう工夫することが大切である。
- イ 危険箇所等を学校園安全マップに記載し、園児児童生徒を危険から未然に守る工夫をする。
- ウ 学校園だけでは解決できない課題もあるので、安全点検結果等を「地域学校園安全委員会」にも伝え、共に考えると意識を持つことが大切である。

(3) 改善状況の把握

- ア 安全点検等で明らかになった危険箇所の修繕等の進捗状況をすべての職員が把握できる工夫する。
- イ 安全点検結果をもとに学校園内安全マップを更新する取組を推進する。

(4) 情報の共有化を図った校園内研修の実施及び教育課程等における安全管理の徹底

- ア 全国の学校園における事故事例に関する「ヒヤリ・ハット事例」を活用し、学校園内体制の役割を再確認するなど、職員の安全意識を高め、安全対策に役立つようにする。なお、篠山市における「ヒヤリ・ハット事例」は、

下記「篠山市内におけるヒヤリハット事例の活用について」を参考に、  
校園内研修に活用する。

各学校園において、「ヒヤリ・ハット事例」に相当すると思われる事案が  
発生した場合は、市教委に報告し、市内全学校園の共通した校園内研修資料  
とする。市教委への報告の仕方は、参考資料を参考にする。

### 篠山市内の学校園におけるヒヤリハット事例の活用について

篠山市教育委員会では、平成22年10月に各学校園に対して、各学校園  
で起こった「ヒヤリハット事例」(94頁)を別紙に記入し、提供していた  
だくことを依頼している

提供された事例については、篠山市教育委員会のホームページに掲載し、  
下記の要領で検索すれば自由に閲覧できるようにしています。

各学校園がそれぞれの事例について、自校園でも起こり得る事例としてと  
らえ、必要に応じ各学校園における校園内研修会、PTA研修会等で有効に  
活用することとする。

### ヒヤリハット事例閲覧方法

#### 掲載サイト

- ・篠山市学校情報化支援サイト
- ・<http://school.sasayama.local/>
- ・市イントラネットのみ閲覧可能
- ・閲覧及び事例登録には、ID、パスワードが必要
- ・各学校園のID、パスワードは教育委員会で発行

#### 閲覧方法

- (1) 学校情報化支援サイト  
<http://school.sasayama.local/>にアクセスする。
- (2) ID、パスワードを入力し、ログインする。
- (3) メニューの「学校安全管理情報」をクリックする。
- (4) 「ヒヤリハット事例」をクリックする。
- (5) 登録されている事例一覧が表示されますので、閲覧  
したい事例タイトルをクリックすると内容を閲覧で  
きる。

イ 教科・領域等の授業において、日常と違う場所で実施する場合は、活動場所における安全指導の徹底を行うとともに、こうした取組がすべての教職員の安全意識の高揚につながるようにする。

(5) 園児児童生徒への安全教育の充実と危機回避能力の育成

ア 園児児童生徒が「日常生活の中に潜む様々な危険を予測し、回避する能力」「危険に遭遇した場合に適切に意志決定できる能力」を育成するために必要な職員の実践的指導力を高める研修を実施する。

イ 更新した学校園安全マップを常に園児児童生徒に示し、日頃から安全意識を高め、危機回避の能力を育成する学校園環境づくりを進める。

(6) 地域の組織など関係機関・団体との連携による研修の実施

学校園安全活動の活性化と充実を図るためには、学校園安全活動に関連する人的資源等を家庭や地域社会に求め効果的な研修を実施するように努めることが大切である。

## 5 研修の方法・種類

### (1) グループ演習

グループ演習とは、グループで意見を出し合い、その後グループで出された内容を全体で共有、整理し、課題の確認、今後の改善策を考えるなど、参加者の危機管理意識の高揚を図る。

○ グループ演習には次のような長所があります。

- ① 発言の機会が多く、自ら参加できる良さがあり、研修意欲を高めることができる。
- ② 自分の考えを述べることによって、情報や発想、価値観等の共有ができる。
- ③ 話し合いの中から新たな課題を発見し、新たな気づきが生まれる。
- ④ 研修内容に関わる考えを述べることにより、内容の理解を深めることができる。

#### 【演習例】

- テーマ・・・「自校における危機にはどのようなものがあるか考えてみよう」
- 人数・・・1グループ4～6人
- 準備物・・・付箋紙、模造紙、マジック

○ 進め方

起こりうる危機の洗い出し



- ・ 進行役が課題の提示
- ・ 課題について付箋1枚につき一つの事例を書き出す
- ・ グループごとにマジックで模造紙に書く
- ・ 内容の似た事例ごとにグループ分けし、その固まりごとに題を受ける

危機管理意識の共有



- ・ グループごとに発表する
- ・ 出された内容について情報の共有化、協議等を行う

課題の整理



- ・ 事例を整理する
- ・ 起こりうる可能性が高い事例を共通理解し、今後の対応につなげる

危機管理マニュアルの見直しにつなげる

(2) 卓上訓練

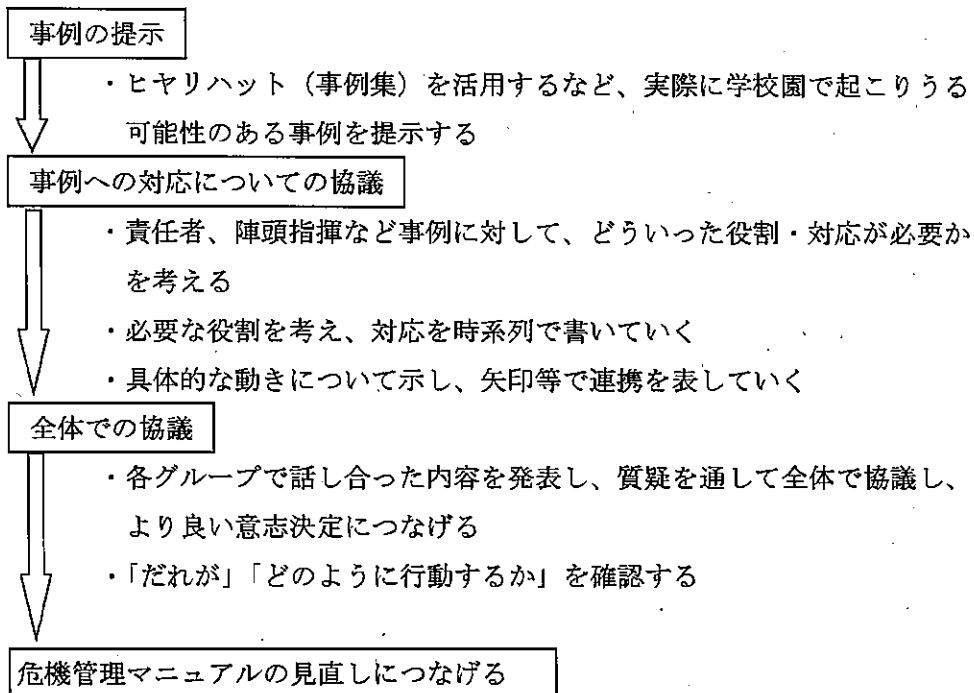
卓上訓練とは、危機的状況をストレスのない状況下で模擬訓練することである。実際に体を動かす方法とは異なり、ある危機的な状況とその対応を頭の中で行う。危機への対応を参加者が討議することにより、危機発生時の意志決定を学習することができる。

○ 卓上訓練には次のような長所がある。

- ① 少ないストレスで行うことができ、参加者にとって負担が少ない。
- ② シミュレーションを通じて自分たちの意志決定過程を確認することで、実際の場面でのより良い意志決定が可能になる。
- ③ 参加者のコミュニケーションが高まり、各々の役割や責任を確認することができる。
- ④ 短時間で実施することができるので、複数のテーマを同時に取り上げることができる。
- ⑤ 繰り返し行えるので、マニュアルの見直しが可能になる。
- ⑥ 特別な場所と道具を必要としないので、低予算で実施することができる。

### 【演習例】

- テーマ・・・「実際に危機が起こったと想定して対応を考えてみよう」
- 人数・・・1グループ4～6人
- 準備物・・・付箋紙、模造紙、マジック
- 進め方



### (3) シミュレーション演習

シミュレーション演習とは、実際の場面を想定し、役割を決め、職員が体を動かし、その場の状況に応じた判断を行い、実際に対応が必要な場面での力を育成することができる。

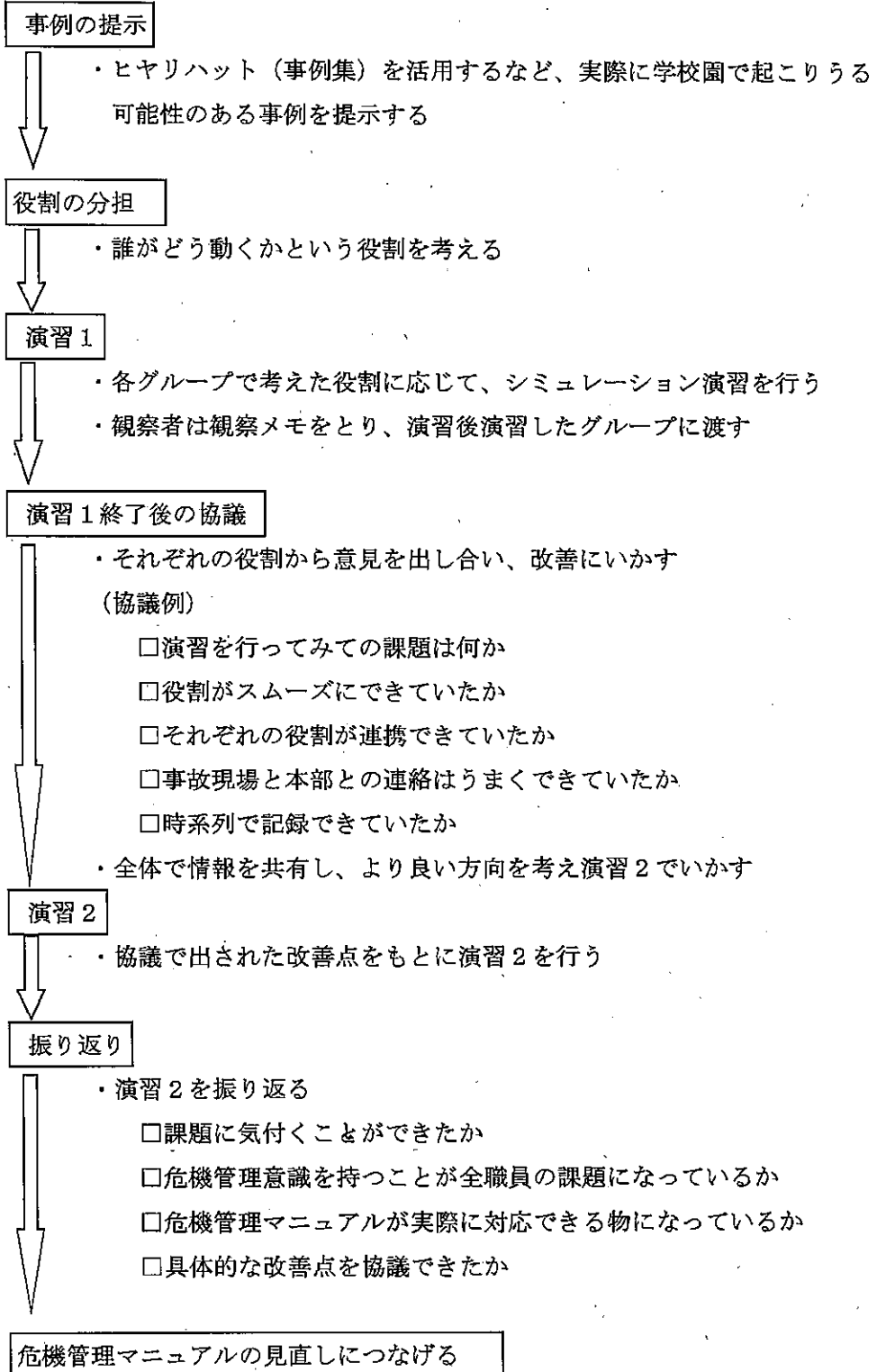
- シミュレーション演習には次のような長所がある。

- ① どういう役割が必要かを、状況に応じて判断できる。
- ② 実際に体を動かすことにより、理解を定着させることができる。
- ③ 職員間の危機管理意識を向上させることができる。

### 【演習例】

- テーマ・・・「実際に危機が起こったと想定して演習してみよう」
- 人数・・・1グループ8人程度
- 準備物・・・役割用札、場所表示札、事故対応記録用紙、演習反省シート  
観察者記録用紙

○ 進め方



#### (4) 外部人材活用演習

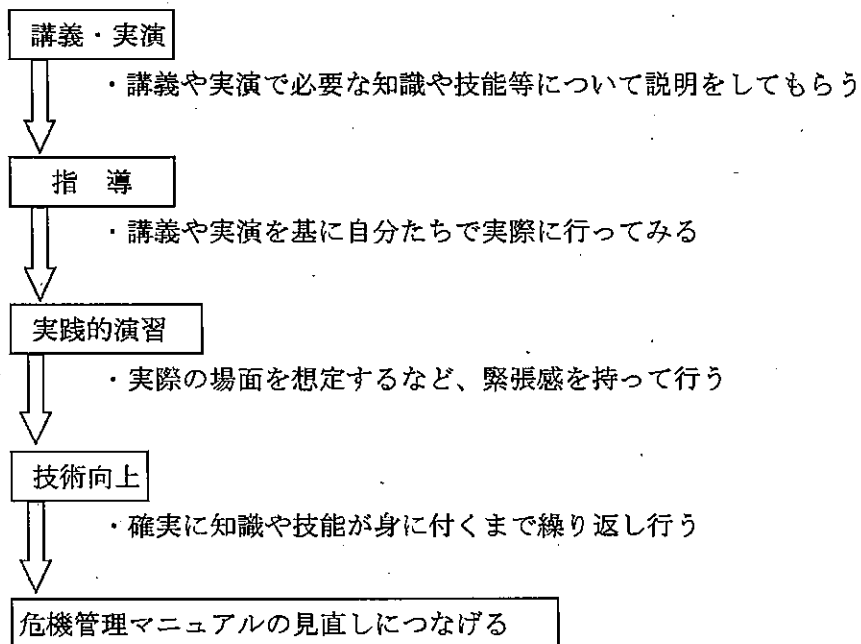
外部人材活用演習とは、より専門的な知識・技能を有する人材を招き、研修を実施する方法である。卓上訓練、シミュレーション演習と組み合わせて実施することでより効果的な演習を実施することも可能である。

○ 外部人材活用演習には次のような長所がある。

- ① 専門的な知識・スキルを学ぶことができる。
- ② 専門的な見地から、状況に応じた効果的な具体的な対応を学ぶことができる。
- ③ 実施した研修について、専門的な立場から改善点等の新たな視点を獲得することができる。

#### 【演習例】

- テーマ・・・「外部人材を活用した研修をしてみよう」
- 人数・・・全職員
- 準備物・・・必要に応じて
- 進め方





## 6 年間研修計画(例)

月	研修内容(例)
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全点検年間計画の確認</li> <li>年度当初安全点検の実施</li> <li>地域探訪</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全教室安全集会の実施について</li> <li>地域学校園安全委員会との合同研修(校舎施設安全点検)</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>危険箇所の確認及び修繕状況の把握</li> <li>心肺蘇生法研修会</li> <li>防犯研修会</li> <li>熱中症対策研修</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>学期末安全点検</li> <li>地域探訪</li> </ul>
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヒヤリハットを用いた卓上訓練研修</li> <li>市教委主催学校園安全研修(仮称)</li> </ul>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常災害研修会及び避難訓練の実施</li> </ul>
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全指導研修会</li> <li>職員の交通安全研修会</li> </ul>
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域学校園安全委員会合同研修(冬季期間中の校園庭等の安全管理について、冬季の通学路の点検等)</li> </ul>
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>学期末安全点検</li> <li>危険箇所の確認及び修繕状況の把握</li> <li>ヒヤリハットを用いた卓上訓練研修</li> </ul>
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常災害(震災)図上訓練</li> </ul>
2、3	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域学校園合同研修会</li> <li>年度末安全点検</li> <li>次年度安全点検年間計画の作成</li> <li>マニュアルに基づき、校園長及び担当職員等の引き継ぎと確認</li> </ul>

※毎月の校園舎安全点検の実施(定例)

## 7 安全管理等体制チェックシート

学校において、事故・事件・災害が起こった場合、園児児童生徒を守るため、迅速かつ適切な対応を行うため、各学校園においては安全管理マニュアルが作成されている。危機対応マニュアルが学校の実態に即しているか、また、全職員が共通理解し、全職員の協働が得られるようになっているか、日頃から意識的にチェックしておくことが必要である。

安全管理等体制チェックシート（例）

	チェック項目	○ ×
1	安全管理マニュアルを共通理解しているか	
2	学校園の実態にあった安全管理マニュアルになっているか	
3	安全管理マニュアルの評価・改善ができていますか	
4	定期的な安全点検を実施できているか	
5	管理職や養護教諭不在の場合の体制が整備されているか	
6	地域学校園安全委員会が機能しているか	
7	学校と保護者との緊急連絡体制が整備され、十分機能するものになっているか。	
8	警察署、消防署、医療機関等の関係機関との緊急連絡網は整備されているか	
9	危険箇所について安全マップを作成するなど、事故等を未然に防ぐ対策がとられているか	
10	年間を通じて計画的な安全指導、安全教育を行っているか	
11	安全管理マニュアルの見直しを定期的に行っているか	